

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

厚生労働大臣 殿

2026 1 9
① 2025 年 12 月 26 日

(ふりがな)

②届出者 氏 名

株式会社 BONDS
ウエー・ウエー
上野 三治

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	27-ユ-305186
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	株式会社 BONDS
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 536-0015 電話 06(6786)1146 大阪府 大阪市 新富町 1-1-1 12F ツクープラザ 豊国 1F
⑥適用開始・変更予定日	年 8.4 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表通り 代表取締役
⑧ 備 考	上野 三治 06-6786-1146



様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000</u> 円 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または 2,000,000 円)</u> ※上記いずれか高い方の金額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または 2,000,000 円)</u> <u>※上記いずれか高い方の金額</u> 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の _____% (または _____ 円) 手数料負担者は _____ とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305186

事業所の名称及び所在地 株式会社BONDS 大阪市城東区新喜多1-1-1*301

ツインプラザ豊国